

# 覚 書

日本学術振興会（以下「振興会」という。）及び国立教育研究所（以下「教育研究所」という。）は、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）（以下「研究成果公開促進費」という。）の実績報告書に添付し、提出された学術図書等（学術定期行物を含む。）のうち、振興会が依頼するものの保管について、下記のとおり了解する。

## 記

1. 振興会は、研究成果公開促進費の実績報告書の添付資料として受け入れた学術図書等の保管方を教育研究所に依頼するものとする。
2. 教育研究所は、当該学術図書等を教育図書館で保管し、これを広く研究者等の利用に供するものとする。
3. 振興会が、当該学術図書等を必要とする場合は、当該学術図書等の発行年度の翌年度から5か年に限り、教育研究所は直ちに振興会に提出するものとする。
4. この覚書に定めのない事項についてこれを定める必要がある場合は、両者間において協議して定めるものとする。

平成12年4月4日

国立教育研究所長

吉 田 茂

日本学術振興会理事長

菊 池 健